

報告第1号 平成31年度事業報告の件

平成31年度 事業報告

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

- 1 最近の群馬県内の経済動向は、財務省関東財務局前橋財務事務所によれば一部に弱い動きが見られるものの緩やかに回復しつつあるとのことである。
景気動向に大きく左右される当協会の売上であるが、平成31年度は、前年と比べ約8%減少した。毎年大差ない売上で推移しているのは、群馬県発注の業務は全面委託を受けているためであり、全国の公嘱協会と比較して恵まれた環境にあることは間違いない。
- 2 平成30年度に続き、平成31年度も群馬県との契約について単価アップとなった。また消費税が10%になったが、その分も上乘せされている。今後も、群馬県庁の自民党政調懇談会等も通じて単価アップの交渉はしていきたい。
- 3 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と前橋市役所へ陳情を行った。当協会は前橋市役所とは業務契約を締結しておらず、契約締結の陳情を行ったが芳しい返事は得られなかった。
- 4 当協会は平成26年4月1日、特例社団法人から一般社団法人へ移行したが、それまでに所有する財産のうち「公益目的財産」とされる金額については、「公益目的支出計画」を作成し、5か年で使い切る予定であったが、使い切れず、平成30年度末で505万7627円が残っていた。このため理事会の決議により令和21年3月31日まで期限を延ばし、群馬県へ延長申請をし受理された。
- 5 令和元10月23日、長期相続登記未了土地解消作業委託一式（所有者650人分の相続人調査）の入札が行われた。直前の理事会で入札金額について慎重審議し、3250万円で入札したが、落札することはできなかった。なお結果は、第1回目の入札は落札者なし、11月8日の第2回目の入札で（一社）全国司法書士法人連絡協議会が落札した。
- 6 役員選任規程に若干の不備があったことや、役員報酬規程を現実に即して見直すべしとの結論に至り、本総会に上程させていただいた。